

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	沖縄県那覇市		
調査事項	新真和志複合施設建設について		
視察年月日	2023年11月7日		
視察内容	<p><調査項目></p> <p>1. 新施設建設計画策定までの経過、2. 市民意見の反映状況、3. 新施設の概要、建設までのスケジュール、4. 建設方法、財源、5. 建設を進める上での課題、6. 今後の展望について</p> <p><目的></p> <p>旭川市民文化会館の建替論議が目前に迫る中、今津市長の公約に「市民文化会館を含む複合施設を目指す」とあることもあり、中ホールもある公民館を含む複合施設建設計画を進めている那覇市に伺い、建設方法や財源確保、市民意見の反映、建設を進める上での課題等を学んで、参考にしたいと考えました。</p> <p><視察で得た情報等></p> <p>○ 視察に行き、この事業の目的が、ファシリティマネジメント推進という市保有公共施設縮減であり、老朽化の進んだ施設の建替とともに公共サービスの充足による真和志地域の再生であることを知りました。</p> <p>○ 『第5次那覇市総合計画』をはじめ『那覇市都市計画マスタープラン』『那覇市ファシリティマネジメント行動計画』等が策定されており、既存の公共施設を集約し、多様な機能を複合化した地域コミュニティの拠点となる施設整備を図ること、余剰スペース等がある場合には民間への貸し付けや使用許可により新たな歳入確保を目指すこととする等が方針として掲げられています。</p> <p>○ 現那覇市は旧那覇市と真和志市、首里市と小禄村の4市村が合併して出来た市で、旧市村存在地にそれぞれ支所が置かれています。真和志支所・公民館・図書館の建物は、築50年以上と老朽化が進んでいる上に塩害も加わって、早急な建替えの必要性が認識されていました。</p> <p>複合施設への設置施設の選定は、現真和志支所の入居施設の維持の観点、複合化・共用化の観点、一定規模の集会所が可能な機能確保の観点、近隣保健所との連携による機能強化の観点といった4つの観点から進められ、ハイサイ市民課、こども教育保育課、障がい福祉課等の6所管、11施設（うち支所関係施設4、その他6）です。（ちなみに「ハイサイ」とは、「こんにちは」を意味する男性言葉だそうで、女性は「ハイタイ」というそうです。）</p> <p>○ 設置施設は、支所機能、自治会等コミュニティ機能、中央公民館・図書館、こども発達支援センター、障がい者福祉センター、精神障がい者地域生活支援センター、教育研究所、多目的利用中ホールなどで、現面積より15～20%縮減した規模として合計5千㎡、民間が使用可能なスペース（カフェやレストラン等）を1万2千㎡としています。</p> <p>○ 事業手法はPPP手法（DBO方式）を採用し、民間企業のノウハウ・経営能力・創意工夫等を活用することによって、財政負担の軽減を図るとしています。国又は沖縄県からの</p>		

(様式)

交付金を得たいが、もらえない場合は地方債になり一般財源が増えることになる等を伺ってきました。

<調査結果に対する意見等>

○ 実施方針は詳細に示していますが、具体的な設計などは民間丸投げです。那覇市内や沖縄県内でこれだけの事業を受け持つ企業が存在するのか、この事業を実施するための特別目的会社(SPC)の設立や、決定まで時間を要するDBO方式を選んだことで、この物価高騰の続く中での資材や人員の確保など、課題が多そうに感じました。(この課題の多くは、旭川市にも当てはまります。)

複合施設の利点は、通路やトイレ、階段・エレベーター等の共有部分を少なくできることでありますが、さらに多種多様な機能があることで住民の利活用が増えて地域コミュニティ活動の活発化が図れるし、来館者が多くなることで民間スペースの利用者増も見込まれるなどの相互作用が働くことです。

しかし、当初の目的の旭川市民文化会館の建替との関連では、多目的利用の中ホールはあるものの、文化・芸術作品上演等の基本性能を備えた施設ではありませんでした。防音や音響等特殊な機能整備が必要なホール部分は、『那覇文化芸術劇場なは一と』として文化芸術施設に特化されて建築されていました。楽屋8室を備えた客席数1594席の壮観な大劇場、舞台や客席に可変機能を備えた客席数259席の小劇場(楽屋5室)、と大・小スタジオと練習室4室(パンフレットより)。おしゃれで芸術的な外観にも心が惹かれましたが、「ハートがよるこぶ アートのちから なは一と」というキャッチコピーにも文化芸術を愛し、親しもうとする県民性を感じました。

と同時に、現旭川市民文化会館も複合施設だと気付かされました。様々な文化芸術の発表の場であり地域コミュニティ機能もあります。しかし不備なことも多くて、市民と議会の意見交換会での沢山の要望に繋がったとも言えます。

旭川市民文化会館建替問題で最も重視しなければならないのは、文化芸術に携わる方々が満足できる施設を創ることです。今回の視察で、あまり多機能にするのはそぐわないのではないかと考えました。でも、せめてカフェと出来たら小図書館、そして子どもやお年寄りが気軽に立ち寄って創作活動や休憩出来るスペースを備えた施設を作りたいと考えました。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	沖縄県浦添市		
調査事項	1. 美味しい給食推進事業 2. 認可外保育園への配食サービス事業		
視察年月日	2023年11月8日		
視察内容	<p><調査項目></p> <p>○美味しい給食推進事業</p> <p>1. 事業実施までの経緯、財源について、2. 事業の実績及び効果について、3. 利用者の評価について、4. 食材調達・地域との連携について、5. 事業の課題・改善点について</p> <p><目的></p> <p>浦添市が、学校給食の物価高騰対応と給食の充実を図るため、令和5年度から開始した『美味しい給食推進事業』。今年度から始まったばかりの事業ですが、ネーミングに込められた給食を通した子ども達への思い（愛）が、具体的にどのように推進されているのかを確認したいと思いました。「給食費が高い」、「美味しくない」、「品数が少ない」等、旭川市の給食への不満を度々耳にします。出来るだけ地産地消を心がけ、作り手と食べる子どもの顔が見える自校方式(単独調理方式)や親子調理方式を多く残しているのに、残菜も多いと聞きます。旭川市の学校給食の課題と改善に向けたヒントも得られるのではないかとの思いもありました。</p> <p><視察で得た情報等></p> <p>○ 浦添市は、旭川市と比べると人口は約3分の1(小中校生徒数は約2分の1)ですが、面積は38分の1、学校数は16校(小学校11校、中学校5校)で、旭川市の約5分の1(小学校51校、中学校26校、計77校)です。</p> <p>○ 『美味しい給食推進事業』は、「学校給食の力・魅力で浦添市の児童生徒をもっと元気で！健康に！」をサブタイトルに、①元気の出る楽しくて、美味しくて、満足する給食の提供で「行きたくなる学校」の推進を！を始め、②心身の健全な発達、③好ましい人間関係の形成、④健康長寿の復活、⑤地域と企業の活性化を目標として掲げています。</p> <p>○ 取り組みの経緯としては、現在の市長(3期目)が1期目から給食費無償化を公約に掲げており、「キッズファースト宣言(=子どもたちの幸福最優先のまちにする)」のある街として、「沖縄で1番の給食を目指して欲しい」という考えが示されたことも大きく影響しているそうです。</p> <p>○ 事業の令和5年度予算は5,400万円。給食費は小学生で月額4,200円、中学生で4,600円ですが、食材費高騰の折、令和4年度は臨時交付金を活用してきましたが、令和5年度は給食費を値上げせざるを得なく、保護者負担はそのまま小学生月額400円、中学生500円を給食私会計に補助金を交付し、給食の「質」の向上を図るとしています。</p> <p>○ 2箇所の共同調理場で調理された12,350食が16校に配送されますが、調理から児童生徒の机に並ぶまでに配送時間を含めて1時間位だそうです。保温性の高い容器</p>		

(様式)

で運ぶため、温かいもの冷たいもののそれぞれの温度が一定程度保たれて届くようです。

- 食育指導と地産地消とともに郷土食豊かな内容を重視し琉球料理を多く取り入れているのが特徴としてあげられていました。また、中学3年生を対象とした琉球漆器利用で、郷土の歴史や文化に直接触れる取り組みも行なっています。意外と言ったら失礼ですが、食材に占める県産品の割合は年々増えており、沖縄県内にも酪農や養豚業があることを知りました。
- 給食が、魅力ある学校づくりの推進や不登校減少への一助となり、子どもの貧困対策の一環となることが望まれており、さらに学校給食納入業者29社の約半数(48%)が市内業者となっているなど、地元企業との連携から地域活性化も期待できる取り組みとなっています。

<旭川市における考察>

- 旭川市の給食事業を点検すると、学校給食に関するプロジェクトや食育事業等の組織的な取り組みが無いことに改めて気づかされました。地産地消推進や、食育活動等の個別の活動や、栄養教諭や調理員の方々の個別の努力はあっても、旭川市全体での給食と教育を結びつけた事業が存在しないのです。

- 昨年、今治市に「有機農法と地産地消」の課題で個人視察に伺ったことがありますが、『学校給食課』という担当課があつて、『日本一のおいしい給食プロジェクト』(=今治で

活躍するプロの料理人、シェフとともに地元食材を活用した学校給食メニューを開発し、今治らしい学校給食を提供することで、食についての関心を高め、今治市の魅力を発信するため、令和3年度からスタートした事業)を推進し、「日本一のおいしい給食週間」、「日本一のおいしい給食レシピコンテスト」などを取り組み、子ども達に食と健康の大切さと有機農法や地産地消の重要性を伝えるとともに、食を通じた郷土愛醸成や地域活性化に取り組んでいました。今回の浦添市の事業も共通した『思い』を感じました。

旭川市でも、旭川食のアンバサダー下國伸シェフが就任し、旭川農畜産物の消費拡大と食文化のPR活動などに取り組んでいますが、給食と結びつけた新たな取り組みができるのでは無いかと思いました。

食の楽しみから、健康や農業、調理等への関心を高めるとともに、不登校の改善等にもつなげることができるのではないかと考えます。

- 旭川市の給食費は令和4年度で、小学生で月額4,400円、中学生で5,250円です。令和5年度からは月額450円が値上げされて、今年度の値上げ分は公費負担となりましたが、来年度以降は不透明です。旭川市の給食費は、現在の保護者負担分でも道内主要都市15市中6番目に高く、値上げ分がそのまま上乘せされたら、2番目に高い給食費になります。旭川市は加工品使用比率が5割と高く、原材料ではない加工品には調理経費等が含まれていますので、調理経費等は保護者ではなく学校設置者負担と定めた「学校給食法」違反との指摘もあります。

学校給食用食材等の購入は、多品目・大量の食材を購入するため、東旭川学校給食センターでは旭川市東旭川学校給食運営委員会が、その他の単独・親子調理方式では旭川市学校給食物資共同購入委員会で購入しています。調理員の人手不足もあり、加工品使

(様式)

用頻度が高くなるのはやむを得ない面もありますが、浦添市のように企業との連携・協力を検討して行く必要があるのではないかと思いました。また、旭川産農産物使用割合が年々減少しており、農協等との連携強化も必要と考えます。

- 給食を食べることに費やせる時間が短いのも、残菜の多い原因の一つと言われます。コロナ等の影響もあり、おしゃべりを控える黙食傾向になっていますが、特別なメニューの日を設けて、給食を楽しむ取り組みを取り入れたいものです。
- 自分たちでレシピを考案する、調理をする、農業体験、陶芸体験（食器を作る）など、食から健康や文化等も学ぶ旭川っ子を育てる大掛かりなプロジェクトを創りたいと、改めて考えさせられました。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	沖縄県浦添市		
調査事項	1. 美味しい給食推進事業 2. 認可外保育園への配食サービス事業		
視察年月日	2023年11月8日		
視察内容			
<調査項目>			
○認可外保育園への配食サービス事業			
1. 事業実施までの経緯、財源について、2. 事業の実績及び効果について、3. 職員の業務負担の軽減状況について、4. 事業の課題・改善点について			
<目的>			
どこの自治体も保育士確保に苦勞し、様々な処遇改善に取り組んでいる中、保育従事者の負担軽減策として考案された配食サービス事業。実施に至った経緯や効果等を伺い、旭川市においての導入の可能性や課題等を検証したいと考えました。			
<視察で得た情報等>			
-経緯-			
○ 令和4年2月			
保育士等の処遇改善事業が実施されるが、認可外は対象外。認可と認可外保育施設の給与格差が広がる			
○ 令和4年5月			
認可外保育園連絡協議会から浦添市に、認可外保育施設の抱える人手不足・業務負担の大きさ・厳しい運営状況等の課題認識共有とともに、給食ケータリングへの支援要望が出される。			
○ 令和4年7月			
那覇市認可外保育施設において、生後3ヶ月の乳児の死亡事故が発生。			
○ 令和4年8月			
沖縄県認可外保育園連絡協議会から沖縄県に対し、認可・認可外間の子どもの待遇格差是正と負担軽減を求める要請が出される。			
○ 令和4年11月			
浦添市認可外保育園連絡協議会からは保育従事者の処遇改善と給食ケータリング実施等に関する要請が市長に提出される。			

(様式)

○ 令和4年12月～令和5年3月

担当課(こども未来課)では、人手不足・保育士不足・新規雇用難の中で現行業務の負担の大きい仕事を把握したところ、食事の準備・後片付け等に1日3時間位取られていることを把握。業務負担の軽減を図り、「子どもを見る時間」や「保育従事者の質の向上を図る時間」を増やし、子どもの命を守るために、給食ケータリング事業実施を決定。内閣府に沖縄振興一括交付金事業の素案提出。令和5年度当初予算案を議会提出・議決

○ 令和5年4月

内閣府交付決定を受ける。

○ 令和5年4月～令和5年6月

公募型プロポーザル方式による事業者の選定・契約締結。

○ 令和5年7月

認可外保育施設給食提供業務委託を開始する。

-財源は-

費用		財源	負担割合
委託料	食材料費	各園(保護者)負担額	36%
		沖縄振興特別推進交付金(9/10) 認可外保育施設保育サービス向上事業(新すこやか保育事業) →給食の質の向上が目的	64% 県9:市1
	食材料費を除く委託料	沖縄振興特別推進市町村交付金(8/10) 認可外保育施設こどものみらい緊急応援プロジェクト→業務負担の軽減が目的	100% 国8:市2

-実績・効果等-

○市内12施設中8施設で実施。実施しない理由は、事前発注が難しい1施設、すでに他の業者利用1施設と必要性を感じていない2施設。

○離乳食3期(初期・中期・後期)・幼児食(小カット・標準カット)

-課題・改善点-

○市内の委託業者の確保が困難で、豊見城市(とみぐすくし)の業者に依頼。

○市の事業は令和9年度、県の事業は令和13年度までなので、認可外保育施設側の運営改善が必要。

-今後の展望-

○令和9年度までに保育料引き上げと、業務効率化などの運営改善を図る。

○財源が事業終了後も委託継続できるよう事務体制構築。認可外保育施設

○保育の受け皿確保

(様式)

<旭川市における考察>

浦添市では、認可外保育園連絡協議会があり、市担当課との意見交換会を行っていたことで、認可外保育施設が抱える課題を共有する事が出来ていました。しかし、旭川市では、認可保育所の子育て支援団体「公益社団法人 旭川民間保育所相互育成会」があり、保育に関わる様々な意見や要望等を提言していますが、認可外保育施設は独自性を持った集団保育を行なっている個人等が設置しているためか、連絡協議会等の存在も聞いた事はありません。

まず、旭川市の保育施設における各職員の働き方の、実態調査を行って課題を明らかにする必要があると思いました。特に、認可外での園長先生を含めた働き方は、子どもの安全安心の面からも必要なのではと思います。

栄養士や調理員が配置されている認可施設においても、月数に応じた離乳食やアレルギー対応等の給食作成は大変で、園長や他の職員の手助けで成り立っているところも少なくないと聞きます。旭川市では、まずは、必要な事業なのかニーズを確認することから始めることだと考えます。

保育士の働き方改革、そして子どもの安心安全とより良い保育環境提供・整備から始まった事業ですが、給食ケータリングは新たな需要があるのではと考えます。

しかし、旭川市では、高齢者用の配食サービス事業の存在は聞いた事がありますが、子ども向けの個別のアレルギー等にも対応可能な事業者の存在は聞いた事はありません。

放課後児童クラブで、給食サービスの要望があると聞きます。要望を把握し、夏・冬休みに給食センター等で対応できないものか。もしくは、配食サービス業者や仕出し業者等の新たな事業分野開拓を推進するなど、子どもの成長に必要な給食事業をどう取り組むのかから考えて行きたいと思えます。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	子育て文教常任委員会	委員名	品田 ときえ
視察地	東京都渋谷区		
調査事項	部活動地域移行について		
視察年月日	2023年11月9日		
視察内容			
<調査項目>			
○部活動地域移行について			
1. 部活動地域移行に至るまでの経過、2. 部活動地域移行する上での課題、3. 部活動地域移行したことによる効果、4. 周知や利便性向上に向けた取組、5. 生徒や保護者の反応、6. 保護者の費用負担、7. 今後の展望			
<目的>			
令和4年にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、令和5年度から令和7年度の改革推進期間に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を可能な限り早期の実現を目指すとされています。			
旭川市においても、令和4年度には部活動の地域移行に関するアンケートを実施して、その結果をもとに「旭川市運動部活動の地域移行に関する懇話会」を開催。モデル実証事業を北海道委託事業として取り組み、旭川市に適した在り方や冬季の移手段などの検証を進めています。部活動地域移行は教員の働き方改革の取組みの一環でもあり、生徒はもちろん、教員や保護者の反応、推進の際に留意すべき点等を先進地に学び、今後の取組みの参考にしたいと考えました。			
<視察で得た情報等>			
渋谷区では、私立学校への進学率が非常に高く、公立中学校には部活動の種目はあっても人数が揃わない、学校によっては設置されていない部活動があるなど、生徒たちの多様なニーズに応えられていないという課題がありました。また、学校の働き方改革を踏まえて、教員の多大な負担になっている部活動改革に取り組む必要性もありました。			
全国に先駆けて、令和3年度から、実行部隊・シブヤ「部活動改革」プロジェクトを始動し、一般社団法人「渋谷ユナイテッド」を設立して9部活動を設置し運営を開始。			
令和4年度からは9部活動+1イベント、令和5年度からは10部活動で活動を開始。今年6月からは、既存の運動部活動移行をモデル校2校でスタートさせています。			
キーポイントは、渋谷区長が小・中学校の子を持つ子育て世代で、部活動の現状を熟知していたこともあり、強いリーダーシップの下で進められたことと、「渋谷ユナイテッド」の代表理事が前教育長であり、区立中学校8校の校長等とのコミュニケーションがスムーズであったことです。			
ユナイテッドクラブは、ニーズを調査して企業やプロスポーツチーム・団体の協力で指導者を確保し、土曜日に実施(一部水曜日)。種目は、サッカー、ボウリング、ダンス、フェ			

(様式)

ンシング、ボッチャ、ラグビー、将棋、デジタルクリエイティブ、eスポーツとメタバースであそ部、料理・スイーツマスターと多彩で、渋谷区ならではの種目も見受けられます。

費用負担は、一部種目は無料で、基本的には保険料と1回参加あたり500円をめどに設定し、既存部活動との均衡化を図っています。生活困難家庭への資金援助システムもあるとのことでした。

既存運動部活動の地域移行に関しては、渋谷ユナイテッドが渋谷区スポーツ部より業務委託を受け、モデル校2校に事業全体調整役のスーパーバイザー(SV)とスーパーバイザー補佐のクラブマネージャー(CM)を各校に1名ずつ配置し、技術指導のユナイテッドコーチ(UC)が生徒の指導・管理やSV/CMとの連絡を担うなどしています。教員は生徒に対する情報の共有を図り、状況に応じて指導・引率もありますが、大きな負担軽減につながっていると思われました。何より指導者確保が大きな課題と思いましたが、企業やスポーツ団体とともに、プロスポーツチームからも協力を得られているという、羨ましい限りの環境でした。ただ、現在はモデル校2校だけですが、8校全部となると厳しい課題でもありそうです。また、部活動には教育的側面もあって子ども達の人格形成に関わるため、技術指導だけではなく教育的側面の充実を考慮した指導者育成が課題とのことでした。

また、「部活動はやはり学校で」という考えは、保護者や生徒・教員の中にも根強く残っている課題であり、様々なニーズに応えながら理解を深めていただけるように、広報・啓発の重要性も語られていました。

渋谷ユナイテッドの財源は、区から毎年約6千万円補助金を支出し、委託料・会費・スポンサー協賛・自主事業収入で約1億4千万円の合計約2億円。

自主事業としてキッズスイミング教室・小学生かけっこ教室・硬式テニス教室を取り組んでおり、何より、これからの未来を担う子ども達の体づくり、体力づくり、健康に積極的に投資をしていくという区長の熱意とリーダーシップ、さらに議会の関心も高く共通認識もあることで、予算確保にも理解があるようです。

事業実施・推進には関係団体等との連携は必至で、毎週金曜日に教育委員会、学校、ユナイテッドの3者で運営委員会を開催し、指導者の質の向上等、連携を図りながら取り組んでいるとのことでした。

<旭川市における考察>

渋谷区という、旭川市の約50分の1の面積で交通網の発達した自治体、しかもスポーツ関連団体や企業も多く指導者等の人材も豊富な地域なので、旭川市に取り入れることのできる要素はあるのかが、実は心配でした。ですが、教育委員会やスポーツ関連の行政部局が担当するのではなく、一般社団法人という新たな組織を作って自由な発想で取り組む仕組みは、大変参考になりました。

以前に行った出雲市での視察では、スポーツに関する事業を一手に担っているNPO法人「出雲スポーツ振興21」を行政主導で設立し、自立させた上、常に研鑽・進化しようと努力を惜しまない組織にしていることに感動した記憶があります。スポーツ施設の利用は、そこに連絡すればいつでもこの施設が利用できるかなどが分かり、手続きも出来るので、市民の利便性が高いと思われました。

「渋谷ユナイテッド」と「出雲スポーツ振興21」を併合した組織を設立し、部活動の地

(様式)

域移行推進とともに、スポーツ・文化活動施設の窓口一本化を担う組織とし、ワンストップサービスを実現し市民の利便性向上を図る。そして、関係団体との連携を深めるとともに、指導者確保への協力も依頼するなど、部活動の地域移行推進とともに、スポーツ振興や文化芸術振興の大きな力になると考えます。

また、この事業は人材確保策が重要です。優秀な指導者を確保するためには、企業等の協力依頼はもちろんですが、財源確保が重要です。

教員の働き方改革・負担軽減対策の取り組みでもありますが、中には指導者になりたくて教員になった方もおられます。また、公務員でスポーツ少年団等の指導者になっている方も沢山いると思います。そうした方々の人材を生かす取り組みとして、有償ボランティアとして採用できる仕組みを作ることも必要ではないかと考えます。

旭川の実証事業は、地域的にも偏っており、大きな目標が見えません。

これからの未来を担う子ども達の心と体を育てる、健康で感受性豊かな子ども達の育ちのためにどんな取り組みが必要なのかを、今一度考え、検討する必要があると思います。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。